

モニタリング

主要な政策に係る政策評価の事前分析表(令和2年度実施政策)

(総務省R2-⑧)

政策 ^(※1) 名	政策8: 電子政府・電子自治体の推進				担当部局課室名	大臣官房(個人番号企画室)、行政管理局(行政情報システム企画課)、自治行政局(住民制度課、地域政策課地域情報政策室)			作成責任者名	大臣官房参事官(個人番号企画室) 渡邊 繁樹 行政管理局行政情報システム企画課長 奥田 直彦 自治行政局地域政策課地域情報政策室長 神門 純一	
政策の概要	国民の利便性向上や行政の効率化等を図るため、オンラインによる行政サービスの提供、自治体クラウドの推進等の取組を実施する。								分野【政策体系上の位置付け】	電子政府・電子自治体	
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	[最終アウトカム]: 世界最高水準のIT活用を通じた、安全・安心・快適な国民生活を実現する。 [中間アウトカム]: 電子政府及び電子自治体の推進により、国民の利便性向上と行政運営の合理化、効率化及び透明性の向上等を実現する。								政策評価実施予定時期	令和4年8月	
施策目標	施策手段	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)		基準(値)		目標(値)		年度ごとの目標(値) 年度ごとの実績(値) ^(※2)			測定指標の選定理由、施策目標と測定指標の関係性(因果関係)及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠
				基準年度		目標年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
e-Govの運営・継続的な改善	1	①電子申請件数	②API対応ソフトウェアからの電子申請件数 <アウトプット指標>	①11,351千件 ②8,570千件	平成30年度	①31,148千件 ②23,515千件	令和3年度	①15,892千件 ②11,997千件	①22,248千件 ②16,796千件	①31,148千件 ②23,515千件	30年度までは、「電子政府の総合窓口(e-Gov)へのアクセス件数」を測定指標としていたが、有識者より、「事業レビューシート」のアウトプット指標であるAPI対応ソフトウェアからの電子申請件数等を参考指標に設定して補完してはどうか」という御意見をいただき、御指摘の趣旨を踏まえ、「電子申請件数」及び「API対応ソフトウェアからの電子申請件数」を測定指標として設定することとした。 目標値については、適切に進捗管理を行えるよう具体的な数値を設定することとし、策定時点で把握できる30年度の件数を基準に、それぞれ前年度比140%を目指すこととして設定した。
		①13,331千件 ②9,865千件	-	-							
総務省所管府省共通情報システム等の適切な構築・運用等を通じた電子政府の推進を図ること	②	情報システム統一研修のうち、橋渡し人材育成に係る研修(課長補佐級)の修了者数(①プロジェクト推進系、②セキュリティ系) <アウトプット指標>		①62人 ②65人	平成30年度	①令和2年度実績以上 ②令和2年度実績以上	令和3年度	①平成30年度実績以上 ②平成30年度実績以上	①令和元年度実績以上 ②令和元年度実績以上	①令和2年度実績以上 ②令和2年度実績以上	政府機関におけるセキュリティに係る人材が圧倒的に不足しているとともに、システム管理や業務改革に関する知識・経験を有する人材も不足していることに加えて、一般職員の情報リテラシーも不十分であることを踏まえて、各府省の「橋渡し人材」(セキュリティ・ITに関する一定の専門性と、所管行政に関する十分な知識・経験を有し、高度専門人材と一般行政との橋渡しとなるセキュリティ・IT人材)の育成及び一般職員の情報リテラシー向上等を目的として、情報システム統一研修を実施することとしている。 これまで、十分な受入体制を計画的に整備し、受講生が所定のカリキュラムを修了できるようにすることが肝要であることから、同研修に係る集合研修の受講定員を測定指標として設定してきた。 しかしながら、その一定の水準が整備できたこと及び情報システム統一研修が「橋渡し人材のスキル認定の基本的な考え方」において、橋渡し人材として職務を遂行するに必要となるセキュリティ・ITに係る知識を修得する中核的な手段として位置付けられたため、今後は、その中でも橋渡し人材育成(特にその最終段階である課長補佐級)のために開催されている研修の修了者(個別のコースの修了者の合計の延べ人数ではなく、橋渡し人材としてのスキル認定に必要となるプロジェクト推進系又はセキュリティ系いずれかの全てのコースの修了者)を継続的に輩出することが、橋渡し人材の育成に貢献できているものと考え、そのプロジェクト推進系及びセキュリティ系それぞれの修了者数を測定指標とする。 目標設定に当たっては、基準値を平成30年度の修了者数として、令和元年度以降は、基準値を下回ることのない修了者数とするので、セキュリティ・IT人材を継続的に育成することを目標値として設定した。 【参考指標】 平成29年度修了実績: 13,453人(集合研修1,204人、eラーニング12,249人) 平成30年度修了実績: 16,795人(集合研修1,752人、eラーニング15,043人)
		①74人 ②85人	-	-							

	電子決裁への移行の推進のための環境整備	3	電子決裁拡大への対応 ＜アウトプット指標＞	376.9万件	平成30年度	利用機関における電子決裁の増に対応し、システムの処理能力の向上等を行うこと	令和3年度	利用機関における電子決裁の増に対応し、システムの処理能力の向上等を行うこと	利用機関における電子決裁の増に対応し、システムの処理能力の向上等を行うこと	利用機関における電子決裁の増に対応し、システムの処理能力の向上等を行うこと	<ul style="list-style-type: none"> ・総理指示(平成30年3月23日閣僚懇談会)により、各行政機関は、更新等の履歴が厳格に管理できる電子決裁システムへの移行を加速することとされた。 ・業務プロセス全体の見直しと電子化の中で電子決裁への移行を加速化するための方針として、「電子決裁移行加速化方針」(平成30年7月20日デジタル・ガバメント関係会議決定)が策定され、その中で「総務省は、各府省に提供している文書管理システムの処理能力の向上や使い勝手の向上に計画的に取り組む」とこととされた。 ・これにより、文書管理システムを利用した電子決裁の増が見込まれるとともに、利用機関における電子決裁への移行加速のために必要な環境整備が総務省に求められていることから、電子決裁拡大への対応(文書管理システムの処理能力向上や使い勝手の向上等)を測定指標(文書管理システムを使用した電子決裁件数を参考指標)として設定し、利用機関における電子決裁の増に対応し、システムの処理能力の向上等を行うことを目標とする。 <p>【参考指標】 平成29年度電子決裁件数341.2万件 平成30年度電子決裁件数376.9万件(対前年度10.5%増)</p>	
地方公共団体の情報化を推進し、便利な行政サービスを提供し、効率的な電子自治体を実現すること	コスト削減、業務負担の軽減、業務の共通化・標準化等に資するため自治体クラウドの導入等を推進	④	クラウド導入市区町村数 ＜アウトカム指標＞ 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI関係】	クラウド導入市区町村数:平成30年度1,060団体、うち自治体クラウド導入団体は407団体。	平成30年度	クラウド導入市区町村数:令和5年度末までに約1,600団体、うち自治体クラウド導入団体は約1,100団体。	令和5年度	クラウド導入市区町村数:令和5年度末までに約1,600団体、うち自治体クラウド導入団体は約1,100団体	クラウド導入市区町村数:1,182団体 うち自治体クラウド導入団体数:497団体 (H31.4.1現在)	—	—	クラウド導入市区町村数が平成30年度において、1,067団体の現状にあることを踏まえて、「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(平成30年6月15日)において、クラウド導入市区町村数を令和5年度末までに約1,600団体、うち自治体クラウド導入団体は約1,100団体とされていることから指標として設定。 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI関係】
	地方行税政の施策に係る基礎データベースの作成・管理・統計処理等を実施	5	地方行税政統計システム利用課室からの新規要望への対応率 ＜アウトプット指標＞	地方行税政統計システム利用課室からの新規要望への対応率:平成30年度100%(45/45)	平成30年度	地方行税政統計システム利用課室からの新規要望への対応率:100%	令和3年度	対応率100%		—	—	地方行税政に関する基礎データベースを確保することが重要となっている現状を踏まえ、総務省内の各課室における地方行税政の施策に係る基礎データの収集・分析を行い、各種施策の立案等に資する統計データの作成等を行っており、制度改正等に伴う帳票変更等の各課室からの新規要望に対して、着実に実施するため指標として設定。
番号制度の円滑な実施により、国民の給付と負担の公平性を確保するとともに、国民の利便性の向上、行政運営の効率化を図ること	情報提供ネットワークシステムの安定的な稼働	6	特定個人情報の情報連携基盤となる情報提供ネットワークシステムの稼働率 ＜アウトプット指標＞	計画停止や災害による停止を除く主要な業務の稼働率100%	平成30年度	計画停止や災害による停止を除く主要な業務の稼働率100%	令和3年度	100%	100%	100%	—	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、情報提供ネットワークシステムを設置・管理している。情報提供ネットワークシステムは、同法の規定により特定個人情報を各機関において情報連携するための基盤となる基幹的なシステムであり、安定的に運用することが重要であることから、指標として設定。 ・基準値は、システムの設計・開発時に決定した要件定義に基づくもの。なお、ここで言う「主要な業務」とは、情報提供業務及び情報提供等記録管理業務を指す。 <p>99.86%</p>

達成手段 (開始年度)		予算額(執行額) (※3)			関連する 指標(※4)	達成手段の概要等	令和2年度行政事業 レビュー事業番号
		平成30年度	令和元年度	令和2年度			
(1)	情報システム高度化等推進事業(平成16年度)	287百万円 (246百万円)	285百万円 (271百万円)	318百万円	—	<p>総務省におけるPMO及び省内情報セキュリティ対策を推進する立場として、外部専門家(CIO補佐官及び総務省最高情報セキュリティアドバイザー)と共に主として以下の業務を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省内情報システムの設計・開発及び運用に係る担当部局に対する評価・助言、進捗管理の支援・助言 ・省内情報システムの整備等に係る予算要求や調達機能要件・経費等の妥当性評価 ・情報システム担当者に対する業務研修、省内職員を対象とした情報セキュリティ教育 ・省内電子政府関係施策及び情報セキュリティ対策施策の企画・立案の支援、情報セキュリティ監査等 ・省内のメールセキュリティ強化 <p>※ PMO(Portfolio Management Office 府省全体管理組織)、CIO(Chief Information Officer 情報化統括責任者)</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 情報セキュリティ研修(e-ラーニング)受講率:100%(毎年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 41名(CIO補佐官3名、最高情報セキュリティアドバイザー1名、PMO支援5名、情報セキュリティ対策支援18名、メールセキュリティ強化14名):34人(平成29年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 総務省におけるPMOとして、外部専門家(CIO補佐官及び総務省最高情報セキュリティアドバイザー)と共に、省内情報システムの整備等に係る予算要求や調達機能要件・経費等の妥当性評価、情報システム担当者に対する業務研修、省内職員を対象とした情報セキュリティ教育、省内電子政府関係施策及び情報セキュリティ対策施策の企画・立案の支援、情報セキュリティ監査等の業務を実施することにより、総務省におけるデジタル・ガバメントの推進を図る。</p>	0029
(2)	総務省LAN整備・運用事業(平成12年度)	2,851百万円 (2,804百万円)	3,074百万円 (3,000百万円)	4,530百万円	—	<p>全国約80拠点の庁舎、約7,000名のユーザをネットワーク(回線)で接続し、電子メール、電子掲示板、ファイル共有、インターネット・政府共通ネットワーク接続の機能を提供する基盤として、総務省LANを統一的に整備・運用する。</p> <p>また、各部局が利用する業務システムの基盤として必要となる機能を提供する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・運用等SLA※SLA(Service Level Agreement サービスの品質達成水準):99%(毎年度) ・満足度調査平均点:75点(令和3年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ユーザー数:7,000人(令和2年度) テレワーク利用実績:23,090人(令和元年度) WEB会議利用実績:7,263回(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 総務省の全国約80拠点の庁舎、約7,000名のユーザをネットワーク(回線)で接続し、電子メール、電子掲示板、ファイル共有、インターネット・政府共通ネットワーク接続の機能を提供する基盤として、総務省LANを統一的に整備・運用し、各部局が利用する業務システムの基盤として必要となる機能を提供することにより、電子政府を推進する。</p>	0030
(3)	総務省共通基盤支援設備整備・運用等事業(平成14年度)	289百万円 (283百万円)	179百万円 (175百万円)	179百万円	—	<p>府省共通の情報システム(一元的な文書管理システム及び職員認証サービス(GIMA))及び省内の情報システム(総務省LAN等)を省内基盤等と連携させる等の機能を提供する、総務省共通基盤支援システムを整備・運用する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 SLA(Service Level Agreement サービスの品質達成水準):99.9%(令和2年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ユーザー数:7,000人(令和元年度) 連携データ件数:5,800,000件(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 府省共通の情報システム(一元的な文書管理システム及び職員認証サービス(GIMA))及び省内の情報システム(総務省LAN等)を省内基盤等と連携させる等の機能を提供することにより、これらのシステムへの職員情報登録や利用認証に係る事務が効率化され、電子政府の推進に寄与する。</p>	0031

<p>(4)</p>	<p>総務省ホームページ運営事業(平成12年度)</p>	<p>77百万円 (65百万円)</p>	<p>80百万円 (75百万円)</p>	<p>73百万円</p>	<p>—</p> <p>総務省ホームページのウェブ・サーバ等の構築・運用、ウェブコンテンツの制作及びアクセシビリティ確保等の管理運営を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ホームページへのアクセス数(ページビュー):130百万件(令和5年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 サーバ正常稼働時間:8,784時間(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 総務省ホームページのウェブ・サーバ等の構築・運用、ウェブコンテンツの制作及びアクセシビリティ確保等の管理運営を行い、総務省が所管する行政情報の迅速な発信及び各種ご意見・ご提案の受付を実施することにより、国民の利便性の向上及び行政運営の透明性の向上等に寄与する。</p>	<p>0032</p>
<p>(5)</p>	<p>電子政府関連事業(政府情報システム基盤整備)(平成15年度)</p>	<p>19,971百万円 (19,346百万円)</p>	<p>22,585百万円 (21,600百万円)</p>	<p>25,229百万円</p>	<p>—</p> <p>・PFの運用(対象システムのPF移行の支援、共通・横断的に対策を実施することで有効なセキュリティ対策の実施を含む)。 ・NWの運用。 ・政府認証基盤(以下「GPKI」という。)の運用。</p> <p>なお、令和2年度より内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室の下で一括要求・一括計上(内閣官房新02-0008 政府共通プラットフォームの整備及び運用(情報通信技術調達等適正・効率化推進費)、新02-0011 政府認証基盤の整備及び運用(情報通信技術調達等適正・効率化推進費)、新02-0015 政府共通ネットワーク等の整備及び運用(情報通信技術調達等適正・効率化推進費))。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・第1期PFの水準に比較した年間運用等経費の削減幅 ・セキュリティ向上効果 ※上記2項目については、定量的指標としての設定を検討しているものであり、試算方法及び目標年度について検討中。</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・PFの稼働率:100%(令和元年度) ・NWの稼働率:100%(令和元年度) ・GPKIの稼働率:100%(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 政府共用の情報システム基盤(PF、NW、GPKI)を一元的に運用することにより、個別府省での構築・運用が不要となるほか、共通・横断的に実施することで有効なセキュリティ対策の効果的な実施が図られ、政府全体としてのシステム経費の効率化やセキュリティの向上に寄与する。</p>	<p>0033</p> <p>内閣官房新02-0008 内閣官房新02-0011 内閣官房新02-0015</p>
<p>(6)</p>	<p>総務省所管府省共通情報システムの一元的な管理・運営(平成15年度)</p>	<p>1,187百万円 (1,187百万円)</p>	<p>1,802百万円 (1,443百万円)</p>	<p>1,835百万円</p>	<p>3</p> <p>以下の府省共通情報システムの一元的な管理・運営を行う。 ・文書管理システム(電子決裁機能、行政文書ファイル管理簿調製機能等を提供するシステム) ・法令検索等システム(法令(憲法、法律、政令、府省庁令等)・閣議情報のデータベース及び法案等作成業務の支援システム) この他に予算規模が1億円未満のシステムとして政府情報システム管理データベースがある。</p> <p>なお、令和2年度より内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室の下で一括要求・一括計上(総務省0034「総務省所管府省共通情報システムの一元的な管理・運営」より内閣官房新32-0000「情報通信技術調達等適正・効率化推進費」)。</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・文書管理システム 電子決裁件数:417万件(令和元年度) ・法令検索等システム アクセス件数:10,891万件(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 行政機関等に共通する公文書管理や法制執務等の業務を支援する情報システムを一元的に整備・運用することにより、各行政機関等における情報システムの整備が不要となるほか、当該業務を適正で効率的に実施できることとなり、行政運営の合理化、効率化に寄与する。</p>	<p>0034</p> <p>内閣官房新02-0009 内閣官房新02-0010 内閣官房新02-0013</p>

(7)	電子政府関連事業(ICT人材育成)(昭和35年度)	128百万円 (86百万円)	83百万円 (81百万円)	(総務省) 27百万円 (内閣官房) 56百万円	<p>以下の分野において、集合研修及びeラーニングを実施している。</p> <p>①PMO構成員、PJMO構成員等橋渡し人材に対する研修 (注)PMO(program management office)は各府省のIT統括組織、PJMO(project management office)は各府省でITを担当している主な部局をいう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点分野別研修(調達・積算、プロジェクトマネジメント、情報セキュリティに関する研修) ・情報技術分野(データベース、ネットワーク)に関する研修 <p>②情報リテラシー向上に関する研修等</p> <p>③府省共通システムの利用者等に対する研修</p> <p>令和元年度は、集合研修10コース37回、eラーニング11コース132回実施(随時実施している③を除く)。</p> <p>なお、オンライン研修システムの整備及び運用に係る経費については、令和2年度より内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室の下で一括要求・一括計上(内閣官房 新32-0001 情報システム調達効率化等推進費)。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・情報システム統一研修のうち、橋渡し人材育成に係る研修(課長補佐級)の修了者数:令和2年度実績以上(令和3年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・情報システム統一研修の集合研修コース開催数:37回(令和元年度) ・情報システム統一研修のeラーニング コース開催数:132回(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 情報システム統一研修の実施を通じた橋渡し人材の育成等により、国民の利便性向上と行政運営の合理化、効率化及び透明性の向上等の実現に資する電子政府の担い手を輩出する。</p>	0035 内閣官房新02-0014
(8)	電子政府関連事業(国民利便性向上・行政透明化)(平成13年度)	2,331百万円 (2,240百万円)	3,132百万円 (2,529百万円)	(総務省) 970百万円 (内閣官房) 871百万円	<p>○電子政府の総合窓口(e-Gov)の管理・運営 電子政府の総合窓口(e-Gov)を通じて、各省庁に対する電子申請や意見提出を24時間365日受け付ける窓口サービスを提供しているほか、各府省の組織、業務、所管法令、パブリックコメント募集状況などの閲覧、そのほか各府省がインターネットを通じて発信している行政情報を総合的・一元的に提供する。また、各省におけるe-Govを活用した行政手続のオンライン化及び電子決裁への移行を促進し、申請者の利便性向上及び行政事務の効率化を図るため、申請受付から審査・決裁・文書保存に至る一連の業務プロセスを一貫して電子的に行うための仕組みについて検討する。</p> <p>なお、運用管理経費等については、令和2年度より内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室の下で一括要求・一括計上(内閣官房 新32-0012 情報システム調達効率化等推進費 電子政府の総合窓口システム等の整備及び運用(情報通信技術調達等適正・効率化推進費))。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 e-Govを通じた電子申請件数:31,148千件(令和3年度)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 ・e-Govの電子申請APIに対応したソフトウェア数(e-Govとの連携に必要な試験に合格したソフトウェア数):71件(令和元年度) ・API対応ソフトウェアからの電子申請件数:9,865千件(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 行政手続のオンラインによる受付サービスを提供することにより、国民の利便性向上と行政運営の合理化、効率化等に寄与する。</p>	0036 内閣官房新02-0012
(9)	住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ対策経費(平成15年度)	4百万円 (2百万円)	4百万円 (2百万円)	4百万円	<p>住民基本台帳ネットワークシステムに係る情報セキュリティ対策を維持・向上させるため、住民基本台帳ネットワークシステムを利用する地方公共団体等の職員に対するセキュリティ研修会等を全国各都道府県で開催し、制度改正及び最新のセキュリティ対策についての説明を行い、セキュリティ意識の向上を深める。また、住民基本台帳ネットワークシステムに係る課題、セキュリティ対策等について検討する会議を開催し、制度改正も視野に課題の抽出・検討を実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 セキュリティ自己点検の自己点検結果の平均点(満点3)</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 住基ネット担当者説明会(都内)の開催、住基ネット担当者研修会(47都道府県)への参加:47(令和元年度)</p> <p>【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 住民基本台帳ネットワークシステムセキュリティ対策経費を措置することにより、地方公共団体等の職員のセキュリティ意識を高め、住民基本台帳ネットワークシステムの安定稼働により国民の利便性の向上と行政運営の合理化、効率化に寄与する。</p>	0037

(10)	地方行税政統計等・災害時等における情報通信メディアの活用 に要する経費(平成23年度)	80百万円 (79百万円)	146百万円 (113百万円)	77百万円	4.5 自治行政局及び自治税務局における地方行税政の施策に係る基礎データの集計・分析を行うシステムの借り上げ及び地方自治統計調査のデータベース作成・管理、統計処理等を実施。また、通信衛星ネットワークについては、災害時における地方公共団体との情報伝達手段として、行政上必要な情報を迅速かつ適確に伝達するとともに、平時には国の施策や各種会議の放映等の映像情報の伝達を実施。 【成果指標(アウトカム)】 ・情報通信メディアについて:災害時における総務省と地方公共団体の情報通信手段の確保 ・代替指標/データ処理を実施した調査等の業務の件数 【活動指標(アウトプット)】 ・地方行税政統計等:連続停止時間24時間以上の件数:0件(令和元年度) ・災害時等における情報通信メディア稼働率0.2%以下/年:0%(令和元年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 地方行税政に関する基礎データの収集・分析を行うことにより、総務省が行う地方行税政に係る施策(情報政策を含む。)の立案を助け、もって自治体による便利な行政サービスの提供や効率的な自治体運営の実現に寄与する。また、衛星通信ネットワークを利用することにより、災害時における国と地方公共団体の通信手段を確保するとともに、平時における国から地方公共団体への情報発信手段を多様化し、もって地方公共団体の耐災害性の向上や情報化の推進に寄与する。	0038
(11)	電磁的記録式投票導入支援経費(平成14年度)	4百万円 (0百万円)	2百万円 (0百万円)	2百万円	— (1)電子投票システムの信頼性の向上 民間検査機関を活用し、電子投票機の技術的条件への適合確認(負荷条件試験、プログラムチェック等)を行い、その結果を地方公共団体に情報提供することにより、安心して電子投票を導入できる環境を構築する。 (2)電子投票システム調査検討会の開催 電子投票導入事例の評価分析や技術的な課題の検討を行い、地方公共団体への情報提供を行う。 【成果指標(アウトカム)】 ・電子投票システムの信頼性の向上 ・代替指標/電子投票機を用いた選挙の実施件数 【活動指標(アウトプット)】 適合確認の実施件数:0件(令和元年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 電磁的記録式投票導入支援経費を措置することにより、システム上の様々な課題に対する取組を行い、電子投票システムの信頼性を向上させることで、国民の利便性の向上と行政運営の合理化、効率化に寄与する。	0039
(12)	政治資金・政党助成関係申請・届出オンラインシステム運営等 経費(平成16年度)	466百万円 (404百万円)	321百万円 (321百万円)	63百万円	— 政治団体の事務負担の軽減、総務省及び都道府県選挙管理委員会の業務の効率化を図るため、政治団体による届出等のオンライン提出を可能とする機能、総務省及び都道府県選挙管理委員会による届出等の官報告示データの作成等の業務を効率的に処理する機能等を搭載した「政治資金・政党助成関係申請・届出オンラインシステム」の構築・運用を行うもの。 また、情報入手に係る国民の利便性向上を図るため、総務大臣届出分の政治資金収支報告書及び政党交付金使途等報告書のインターネット公表を行うもの。 【成果指標(アウトカム)】 届出告示件数(総務大臣届出分)、収支報告書要旨告示件数(総務大臣届出分)、会計帳簿・収支報告書作成ソフト等ダウンロード件数、オンライン申請利用件数 【活動指標(アウトプット)】 各種届出及び収支報告書に係る業務システム新規登録件数(総務大臣届出分及び都道府県選管届出分):75,145件(令和元年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 「政治資金・政党助成関係申請・届出オンラインシステム」の構築・運用を行うことにより、政治団体の事務負担の軽減、総務省及び都道府県選挙管理委員会の業務の効率化が図られることから、国民の利便性、行政運営の効率化の向上等に寄与する。	0040

(13)	地方財政決算情報管理システム等運営経費(平成13年度)	234百万円 (230百万円)	254百万円 (250百万円)	241百万円	<p>地方公共団体を対象とする地方財政状況調査、公共施設状況調査及び地方公営企業を対象とする地方公営企業決算状況調査を電子化し、「地方財政の状況」(地方財政白書)、「地方公営企業決算の概況」ほか各種統計資料の作成等、国・地方公共団体双方の業務の効率化を図るとともに、国民との情報の共有化を図る。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・代替指標/地方財政状況調査等から作成した、地方財政決算情報に関する各種資料のエクセル形式でのHP公開項目数 【活動指標(アウトプット)】 調査団体数: 11,399団体(令和元年度) ・地方財政状況調査等 3,091団体(うち一部事務組合等 1,303団体) ・地方公営企業決算状況調査 8,308事業 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 地方財政決算情報管理システム等を運営することで、地方財政に関する各種統計資料の作成、HP等における徹底した情報公開を実施することにより、地方公共団体の財政状況が「見える化」され、国民によるチェック及び国民自らによる財政分析が可能となることから、国民の利便性、行政運営の透明化の向上等に寄与する。</p>	0041
(14)	自治体クラウドの取組の加速に向けた調査研究等(平成23年度)	71百万円 (43百万円)	94百万円 (14百万円)	48百万円	<p>地方公共団体における自治体クラウドの取組の加速については、「経済財政運営と改革の基本方針2019」(令和元年6月21日閣議決定)や、「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(令和元年6月14日閣議決定)において言及されている。また、「新経済財政再生計画 改革工程表2019」(令和元年12月19日経済財政諮問会議)において、「自治体クラウドの一層の推進に向け、各団体はクラウド導入等の計画を策定し、国は進捗を管理する」とされている。閣議決定等を踏まえ、自治体クラウドの取組の加速に向けた調査研究等を実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 クラウド導入市区町村数: 1,600団体(令和5年度) 【活動指標(アウトプット)】 調査研究報告書の作成・公表: 14百万円(令和元年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 地方公共団体における自治体クラウドの取組を加速するための調査研究等を行い、その成果を取りまとめた上で地方公共団体に対し情報提供等を実施することにより、地方公共団体の情報化や業務の効率化に寄与する。</p>	0042
(15)	社会保障・税番号制度の導入及び利活用の検討に要する経費(個人番号カードの普及・利活用に要する経費)(平成24年度)	19百万円 (3百万円)	19百万円 (7百万円)	27.5百万円	<p>マイナンバーカードはICチップに搭載されている電子証明書や空き領域の部分を用いて行政サービスを受けるための基盤としても活用され、今後、健康保険証やチケットレスサービスなど官民問わず様々なサービスで用いられる予定であることから、個人番号カードの普及拡大に資するための調査研究や周知・啓発活動を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・代替指標/マイナンバーカードの継続的な交付団体数: 1,741(令和元年度) 【活動指標(アウトプット)】 活動の対象となった市区町村数: 1,741(令和元年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 社会保障・税番号制度の導入及び利活用の検討に要する経費(個人番号カードの普及・利活用に要する経費)により、マイナンバーカードの普及・利活用方策の検討等を行い、国民の利便性の向上、行政運営の効率化に寄与する。</p>	0043
(16)	電子調達システムの維持運用(平成23年度)	1,124百万円 (0百万円)	1,466百万円 (1,373百万円)	0.4百万円	<p>政府調達(公共事業を除く)手続の電子化の推進・実現を図る一環として、役務、物品等の調達に係る国の内部手続を原則電子化し、事業者が入札に参加しやすい環境を整備するとともに、事務処理の迅速化・合理化を図るため、電子調達システム(府省共通)のシステム開発を行う。具体的には、各府省個別に構築された電子入札システムの府省共通化を図るとともに、契約締結に係る事務手続の電子化・効率化を図るものである。</p> <p>システムの維持運用に当たっては、政府調達(公共事業を除く)手続の電子化の一環として、役務・物品等の調達に係る国の内部手続を原則電子化し、事務処理の迅速化・合理化を図るため、平成21年8月に「調達業務の業務・システム最適化計画」を策定。同最適化計画に基づき、平成26年3月から本番運用を開始した「電子調達システム」の維持運用を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・システム利用件数を令和6年度までに20%以上(対令和元年度比)増加 【活動指標(アウトプット)】 ・企業等の利便性の向上 電子入札・契約が可能な件数: 31,438件(令和元年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 電子調達システムを利用することにより、国は入札から請求まで電子化された事務処理の迅速化・合理化が図られ、事業者は調達窓口への移動・郵送費や契約書等の書類の保管費などのコストが削減されることとなるとともに、入札の透明性が確保されるため、国民の利便性の向上と行政運営の合理化、効率化及び透明性の向上等に寄与する。</p>	0044

(17)	社会保障・税に関わる番号制度に関するシステム構築等に要する経費(平成25年度)	17,004百万円 (13,826百万円)	25,672百万円 (23,715百万円)	160,032百万円	—	<p>マイナンバーカード及び通知カードを安定的に発行できる環境を構築するとともに、情報連携の実施に必要な総合行政ネットワーク等を安定的に運用する環境を構築するため、マイナンバーカード及び通知カードの発行や必要なシステムの改修等を行う。</p> <p>【活動指標(アウトプット)】 安定的なマイナンバーカードの交付を実現し、マイナンバーカードの普及・利活用を推進する。 代替指標/マイナンバーカードの継続的な交付:1741団体(令和元年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 マイナンバーカード等の交付や社会保障・税に関わる番号制度に関するシステム構築等に要する経費を措置し、マイナンバー制度の運用に必要な事業を実施することは、マイナンバー制度の導入による国民の利便性の向上、行政運営の効率化に寄与する。</p>	0045
(18)	番号制度の実施に必要なシステム整備等事業(平成24年度) 【新経済・財政再生計画 改革工程表のKPI関係】	7,228百万円 (7,141百万円)	11,419百万円 (11,352百万円)	18,663百万円	6	<p>行政機関等間でのマイナンバーを用いた情報連携の基盤となる情報提供ネットワークシステムの設置・管理を行うとともに、戸籍関係情報の令和5年度末までの情報連携の開始、今後の更なる情報連携の拡充等を踏まえ、引き続き円滑に情報連携を行うための次期システムの整備、地方公共団体における情報システムの整備に係る支援等を行う。</p> <p>なお、情報提供ネットワークシステムの設置・管理等に係る経費については、令和2年度より内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室の下で一括要求・一括計上(内閣官房新02-0007 情報提供ネットワークシステムの整備及び運用(情報通信技術調達等適正・効率化推進費))。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 情報提供ネットワークシステムを用いた情報提供件数:累計1億件以上(令和元年度以降) 【活動指標(アウトプット)】 コアシステムの計画停止や災害による停止を除く主要な業務の稼働率:99.86%(令和元年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 番号制度を円滑に実施するため、マイナンバーを活用した情報連携の中核となるシステムである情報提供ネットワークシステムの安定的な運用等を実施 【新経済・財政再生計画改革工程表のKPIと同じ指標を成果指標としている。本システムを適切に設置・管理することが、当該KPIを達成するための前提となる。】</p>	0046 内閣官房新02-0007
(19)	電子行政サービスの改善方針に関する調査研究等に要する経費(平成25年度)	487百万円 (485百万円)	61百万円 (42百万円)	53百万円	—	<p>ICTを活用した行政サービスの質及び住民満足度の向上に繋がる改善方針に関する調査研究、地方公共団体における非識別加工情報を提供するための仕組みの円滑な導入に向けた検討を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 調査研究により整理した、地方公共団体における課題の数等 【活動指標(アウトプット)】 調査研究報告書の作成、公表:42百万円(令和元年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 住民サービスの向上や業務効率化の推進等を図ることが可能となるよう、ICTを活用した新しいサービスの提供や業務遂行の方策、個人情報保護しつつパーソナルデータの利活用を効果的に行うための方策等について調査研究を実施し、その成果を地方公共団体に対し情報提供することにより、地方公共団体における情報化の推進や住民サービスの向上、業務の効率化に寄与する。</p>	0047
(20)	女性活躍等に対応したマイナンバーカード等の記載事項の充実等に要する経費(平成28年度)	11,476百万円 (10,077百万円)	—	—	—	<p>マイナンバーカード等への旧氏併記に係る住民基本台帳法施行令等の改正及びシステム改修等(カード管理システム等の全国システムの改修や1,741市区町村の既存住基システムの改修等)を行い、令和元年年11月5日までにマイナンバーカード等への旧氏の併記等ができるようにする。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 旧氏併記が可能となった地方公共団体の数:1,741(令和元年度) 【活動指標(アウトプット)】 社会保障・税番号制度システム整備費補助金の交付地方公共団体数:1,558(平成30年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 女性活躍等に対応したマイナンバーカード等の記載事項の充実等に要する経費により、システム改修等を実施することで、マイナンバーカード等への旧氏の併記等ができるようになり、国民の利便性向上に寄与する。</p>	—
(21)	自治体情報セキュリティ強化対策事業(平成29年度)	47百万円 (15百万円)	99百万円 (41百万円)	105百万円	—	<p>「三層の対策」による情報セキュリティの強化を踏まえた情報セキュリティ対策を更に推進していくため、自治体情報セキュリティクラウドの今後のあり方や情報セキュリティ対策と業務効率化との両立等についての検討を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 自治体情報システム強靱性モデル導入した団体の割合 【活動指標(アウトプット)】 地方公共団体の情報セキュリティ対策の強化:41百万円(令和元年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 急速に複雑・巧妙化しているサイバー攻撃に対し、LGWAN環境のセキュリティを確保し、自治体の情報セキュリティ対策の継続的強化を支援するプラットフォームを構築し、情報セキュリティ対策強化ガイドラインを策定する等、自治体の情報セキュリティ対策の強化を図ることで、安全で安心なICTを活用した電子行政を推進することに寄与する。</p>	0048

(22)	社会保障・税番号制度システム開発等委託費 (電子証明書のスマートフォンへの格納に要する経費)(平成30年度)	79百万円 (0百万円)	79百万円 (0百万円)	0百万円	—	既存の公的個人認証の認証局について、スマートフォンのSIMカードへの電子証明書の搭載を可能とするためのシステムの設計・開発・テスト等の作業を行う。 【活動指標(アウトプット)】 代替指標/システム改修等のために執行した経費:0百万円(令和元年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 既存の公的個人認証の認証局について、スマートフォンのSIMカードへの電子証明書の搭載を可能とするためのシステムの設計・開発・テスト等の作業を行うことにより、国民の利便性の向上、行政の効率化を図ることに寄与する。	0049
(23)	国民投票制度にかかる投票速報システム改修に要する経費	—	11百万円 (11百万円)	0百万円	—	新元号に対応したシステムの改修及び動作環境が古くなったOS等のアプリケーションバージョンアップのための改修を実施する。 【成果指標(アウトカム)】 改修の実施:システムの納品:1件(令和元年度) 【活動指標(アウトプット)】 適切な機能を備えたシステムの調達:11百万円(令和元年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 国民投票に関するシステム改修等に要する経費を措置し、国民投票制度の運用に必要なシステム改修を行うことは、総務省、都道府県選挙管理委員会及び市区町村選挙管理委員会の業務の効率化が図られることから、国民の利便性、行政運営の効率化の向上等に寄与する。	0050
(24)	在外選挙人の投票環境の向上のために必要な経費	—	254百万円 (253百万円)	141百万円	—	在外選挙インターネットの投票システム(プロトタイプ)による検証を行う。 【成果指標(アウトカム)】 調査研究により整理した課題項目の数:1(令和元年度) 【活動指標(アウトプット)】 調査研究報告書の作成:254百万円(令和元年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 在外選挙人の投票環境の向上のための調査・検証事業に係る経費を措置し、在外選挙人のインターネット投票に係る調査・検証事業を行うことは、在外選挙インターネット投票の導入による在外選挙人の利便性の向上に寄与する。	0051
(25)	マイナンバーカードを活用した消費活性化と官民共同利用型キャッシュレス決済基盤の構築に要する経費(令和元年度)	—	5,153百万円 (4,785百万円)	254,661百万円	—	厳格な本人確認を行った利用者IDを格納するマイキープラットフォームと自治体ポイント管理クラウドを官民で活用する。民間の活力を最大限活用し、住民が自治体ポイントをキャッシュレスで購入できるようにするほか、将来的には、民間の各種ポイントとの交換も検討する。こうした取組により、例えば、地域における移動支援や買い物支援、介護サポートなどに自治体ポイントを使うことを可能とするとともに、地域商店街の活性化にも資する政策展開を図る。(経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定)) 【成果指標(アウトカム)】 マイキーID設定者数:40,000,000(令和2年度) 【活動指標(アウトプット)】 マイナポイント事業費補助金を交付した地方公共団体数:479団体(令和元年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 マイナンバーカードの普及やキャッシュレス決済の拡大を図りつつ、個人消費を切れ目無く下支え。(安心と成長の未来を拓く総合経済対策(令和元年12月5日閣議決定))	0052
(26)	マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用に要する経費(令和2年度)	—	—	23,496百万円	—	マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用等のためのシステム改修等を行い、令和6年5月を目途にマイナンバーカード・公的個人認証(電子証明書)の海外継続利用を可能とするもの。 【成果指標(アウトカム)】 マイナンバーカード・公的個人認証(電子証明書)の海外継続利用が可能となった地方公共団体数:1,741団体(令和6年度) 【活動指標(アウトプット)】 社会保障・税番号制度システム整備費補助金の交付地方公共団体数:1,741団体(令和2年度見込み) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 マイナンバーカード・公的個人認証の海外継続利用に要する経費を措置し、国外転出者によるマイナンバーカード・公的個人認証(電子証明書)の利用を実現することで、国民の利便性向上及び手続を処理する在外公館その他の行政機関等における事務負担の軽減が図られ、行政運営の効率化等に寄与する。	新02-0002

(27)	RPAの導入に要する経費(令和2年度)	—	—	13百万円	—	<p>自治財政局及び自治税務局が実施する地方公共団体への各種調査等における集計業務等の効率化及び正確性の向上のため、RPA(Robotic Process Automation)を導入し、調査の集計、説明資料・公表資料の作成等の作業を自動化する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 RPAを導入した調査の数 【活動指標(アウトプット)】 RPAを導入した業務の数:5業務(令和2年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 RPAを導入することにより、地方公共団体への各種調査等における集計業務等の効率化及び正確性の向上が図られることで、地方税財政制度の企画・立案に必要な検討・議論の時間の確保に寄与する。</p>	新02-0003											
(28)	マイナンバーカードを活用した住民票の写し等各種証明書のコンビニ交付促進事業(令和2年度)	—	—	1,696百万円	—	<p>総務省において構築する住民情報バックアップデータ保管機能及び証明発行機能を有するクラウド型バックアップセンターを活用して、コンビニ交付サービス未導入の団体を対象として、コンビニ交付サービスの実証実験・効果検証を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 コンビニ交付サービスを導入し、当該サービスの提供が可能となった地方公共団体数:70団体(令和2年度) 【活動指標(アウトプット)】 本実証事業に参加した地方公共団体数:70団体(令和2年度) 【施策目標等の達成又は測定指標の推移に対する寄与の内容】 本事業の実施により、コンビニ交付システムのクラウド基盤が構築されることで、より一層のコンビニ交付サービス導入の促進につながり、自治体窓口への来庁抑制等が図られ、行政手続きのオンライン化が推進されることから、国民の利便性向上と行政運営の効率化等に寄与する。</p>	新02-0004											
						<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1341 683 1498 826">施政方針演説等の名称</th> <th data-bbox="1498 683 1576 826">年月日</th> <th data-bbox="1576 683 2154 826">関係部分(抜粋)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1341 826 1498 1106">デジタル・ガバメント実行計画</td> <td data-bbox="1498 826 1576 1106">令和元年 12月20日</td> <td data-bbox="1576 826 2154 1106"> 4 価値を生み出すガバナンス 4.4 人材確保・育成 (2) 情報システム統一研修に係る継続的な修了者の輩出と体系、実施内容等の見直し 5 行政手続のデジタル化 5.3 情報システムの整備に当たり講ずべき施策 (2) 行政機関等による情報システムの共用の推進 7 行政サービス連携の推進 7.2 サービスデザイン思考の導入によるe-Govの刷新 8 業務におけるデジタル技術の活用 8.3 電子的な公文書管理等 別紙3 更なる利便性の向上を図る行政手続等 1 オンライン化の共通基盤 2.e-Govを活用した行政手続オンライン化への対応 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1341 1106 1498 1313">世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画</td> <td data-bbox="1498 1106 1576 1313">令和2年 7月17日</td> <td data-bbox="1576 1106 2154 1313"> 第1部 世界最先端デジタル国家創造宣言 1. 新型コロナウイルス感染拡大の阻止、デジタル強靱化社会の実現 7 社会基盤の整備 (1) デジタル・ガバメント ① 行政のデジタル化の徹底 第1部 世界最先端デジタル国家創造宣言 1. 新型コロナウイルス感染拡大の阻止、デジタル強靱化社会の実現 7 社会基盤の整備 (1) デジタル・ガバメント ③ 地方公共団体のデジタル化 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1341 1313 1498 1422">経済財政運営と改革の基本方針2020</td> <td data-bbox="1498 1313 1576 1422">令和2年 7月17日</td> <td data-bbox="1576 1313 2154 1422"> 第3章「新たな日常」の実現 1. 「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備(デジタルニューディール) (1) 次世代型行政サービスの強力な推進—デジタル・ガバメントの断行 ③ 国・地方を通じたデジタル基盤の標準化の加速 </td> </tr> </tbody> </table>	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)	デジタル・ガバメント実行計画	令和元年 12月20日	4 価値を生み出すガバナンス 4.4 人材確保・育成 (2) 情報システム統一研修に係る継続的な修了者の輩出と体系、実施内容等の見直し 5 行政手続のデジタル化 5.3 情報システムの整備に当たり講ずべき施策 (2) 行政機関等による情報システムの共用の推進 7 行政サービス連携の推進 7.2 サービスデザイン思考の導入によるe-Govの刷新 8 業務におけるデジタル技術の活用 8.3 電子的な公文書管理等 別紙3 更なる利便性の向上を図る行政手続等 1 オンライン化の共通基盤 2.e-Govを活用した行政手続オンライン化への対応	世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画	令和2年 7月17日	第1部 世界最先端デジタル国家創造宣言 1. 新型コロナウイルス感染拡大の阻止、デジタル強靱化社会の実現 7 社会基盤の整備 (1) デジタル・ガバメント ① 行政のデジタル化の徹底 第1部 世界最先端デジタル国家創造宣言 1. 新型コロナウイルス感染拡大の阻止、デジタル強靱化社会の実現 7 社会基盤の整備 (1) デジタル・ガバメント ③ 地方公共団体のデジタル化	経済財政運営と改革の基本方針2020	令和2年 7月17日	第3章「新たな日常」の実現 1. 「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備(デジタルニューディール) (1) 次世代型行政サービスの強力な推進—デジタル・ガバメントの断行 ③ 国・地方を通じたデジタル基盤の標準化の加速
施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)																
デジタル・ガバメント実行計画	令和元年 12月20日	4 価値を生み出すガバナンス 4.4 人材確保・育成 (2) 情報システム統一研修に係る継続的な修了者の輩出と体系、実施内容等の見直し 5 行政手続のデジタル化 5.3 情報システムの整備に当たり講ずべき施策 (2) 行政機関等による情報システムの共用の推進 7 行政サービス連携の推進 7.2 サービスデザイン思考の導入によるe-Govの刷新 8 業務におけるデジタル技術の活用 8.3 電子的な公文書管理等 別紙3 更なる利便性の向上を図る行政手続等 1 オンライン化の共通基盤 2.e-Govを活用した行政手続オンライン化への対応																
世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画	令和2年 7月17日	第1部 世界最先端デジタル国家創造宣言 1. 新型コロナウイルス感染拡大の阻止、デジタル強靱化社会の実現 7 社会基盤の整備 (1) デジタル・ガバメント ① 行政のデジタル化の徹底 第1部 世界最先端デジタル国家創造宣言 1. 新型コロナウイルス感染拡大の阻止、デジタル強靱化社会の実現 7 社会基盤の整備 (1) デジタル・ガバメント ③ 地方公共団体のデジタル化																
経済財政運営と改革の基本方針2020	令和2年 7月17日	第3章「新たな日常」の実現 1. 「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備(デジタルニューディール) (1) 次世代型行政サービスの強力な推進—デジタル・ガバメントの断行 ③ 国・地方を通じたデジタル基盤の標準化の加速																

政策の予算額・執行額	65,336百万円 (59,666百万円)	76,271百万円 (71,574百万円)	421,621百万円	政策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	新経済・財政再生計画改革工程表2019	令和元年 12月19日	5. 次世代型行政サービスの早期実現 5-1 政府全体のデジタル・ガバメントの推進 2 マイナンバー制度の利活用の促進等
							5. 次世代型行政サービスの早期実現 5-3 地方自治体のデジタル化・クラウド化の展開 10 自治体におけるクラウド活用の推進
					経済財政運営と改革の基本方針2019	令和元年 6月21日	第2章 Society 5.0時代にふさわしい仕組みづくり 1. 成長戦略実行計画をはじめとする成長力の強化 (1) Society 5.0の実現 ⑤ スマート公共サービス (イ) マイナンバーカードを活用した新たな国民生活・経済政策インフラの構築 Society 5.0社会の国民共有の基盤として、個人情報保護を徹底しつつ、マイナンバーカードの利活用を一層深化させる観点から、行政サービスと民間サービスの共同利用型キャッシュレス決済基盤の構築を目指すこととし、マイナンバーカードの本人確認機能を活用したクラウドサービスを発展的に活用する。 具体的には、厳格な本人確認を行った利用者IDを格納するマイキープラットフォームと自治体ポイント管理クラウドを官民で活用する。民間の活力を最大限活用し、住民が自治体ポイントをキャッシュレスで購入できるようにするほか、将来的には、民間の各種ポイントとの交換も検討する。こうした取組により、例えば、地域における移動支援や買い物支援、介護サポートなどに自治体ポイントを使うことを可能とするとともに、地域商店街の活性化にも資する政策展開を図る。 あわせて、国や地方公共団体が実施する子育て支援金など各種の現金給付をポイントで行うことも視野に入れ、関係府省や地方公共団体と検討を進め、真に必要な国民に対して、きめ細かい対応を可能とするとともに、不正受給の防止、事務コストの削減など、効果的な政策遂行にもつなげることを目指す。 消費税率引き上げの際の消費平準化対策として、マイナンバーカードを活用した自治体ポイントの発行準備を進めた上で、上記のような視点に立ち、対策実施後の将来的な拡張性や互換性も担保したナショナルシステムとしての基盤を目指し、官民でのタスクフォースを立ち上げるなど、対策の進捗を踏まえて、具体的なあり方について検討を行う。
安心と成長の未来を拓く総合経済対策	令和元年 12月5日	Ⅲ. 未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上 5. 切れ目のない個人消費の下支え GDPの6割弱を占める個人消費は、民需を中心とした持続的な経済成長の要であり、本経済対策の実行を通じて生産性向上に向けた取組を加速することにより、企業や家計の成長期待を喚起し、賃金の継続的な拡大につなげていくことが重要である。これに加えて、本年10月の消費税率引上げへの対応として実施しているキャッシュレス・ポイント還元を来年6月末まで着実に実施する。さらに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を経た来年9月から令和3年3月末までの期間、マイナンバーカードを活用した消費活性化策(マイナポイントの付与、2万円の前払い等)に対し5,000ポイントの付与)を実施し、マイナンバーカードの普及やキャッシュレス決済の拡大を図りつつ、個人消費を切れ目なく下支えする。その際、ポイント付与に必要となる手続についての支援や、中小・小規模店舗へのキャッシュレス対応端末の導入促進、端末操作に係るきめ細かい支援を行う。また、マイナンバー制度への正しい理解やマイナンバーカードの早期取得を促すとともに、地方公共団体等において、マイナンバーカードの発行・交付体制の整備を促進する。このほか、経済の好循環の実現に向け、安定的な資産形成と成長資金の供給拡大の推進に取り組む。					

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当するものである。

※2 「年度ごとの実績(値)」欄のかつ書きの年度は、その測定指標の直近の実績(値)の年度を示している。

※3 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※4 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を選定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「—」となることもある。

※5 表中の「新経済・財政再生計画 改革工程表」とは、「新経済・財政再生計画 改革工程表2018」(平成30年12月20日経済財政諮問会議決定)であり、「KPI」は、進捗管理や測定に必要となる主な指標(Key Performance Indicator)のことである。

※6 電子行政サービスの改善方針に関する調査研究及び情報提供については、「地方公共団体の非識別加工情報の作成・提供に係る効率的な仕組みの在り方に関する検討会」において、一定の検討が進み方向性が示された後に、再度、指標の検討を行うこととする。